

永久保存版



パンダもハンダに尋ねたいシリーズ



# 相続は 相談すれば だいじょうぶ



- ・相続税はたしかな申告が必要
- ・その道のプロに任せれば安心
- ・家族きょうだいの問題も解決

はんだ こうじ

## 半田康二税理士事務所

アクティブでブドウを育てるのが好きな男





# そもそも、相続のこと、よく知っていますか？

？ こんな疑問はありませんか？

相続が発生したら、何をしたらいいの？

どんな専門家に相談したらいいの？

相続税って、いくらかかるの？

きょうだいで揉めないためには？

財産分けて、どうすればいい？

！ そこで、簡単にお伝えします！

## 相続税とは

遺産が一定額を超えると**相続税**がかかります。申告・納付期限は、亡くなってから**10ヵ月後**です。

遺産取得金額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	一万円
3,000万円以下	15%	50万円
5,000万円以下	20%	200万円
1億円以下	30%	700万円
2億円以下	40%	1,700万円
3億円以下	45%	2,700万円
6億円以下	50%	4,200万円
6億円超	55%	7,200万円

全国では、死亡者の**約8%**が相続税申告をしています。  
東京都は、**約16.25%**。およそ2万人です。(いずれも2019年)

つまり、だいたい

**6人に1人**が申告している割合です。

金融機関の主要な資産背景が一定規模以上の方は、申告しています。

また、持ち家の方は、一定規模以上の預貯金と合わせると基礎控除を超え、申告しているケースが多いです。

相続税の全国平均は**1,813万円**。東京都平均は**3,030万円**です。(いずれも2019年)



# ? それでは、相続税の申告は、誰に任せればいいのか？

? 税理士さんでしょ？

正解！

**でも実は、税理士といっても、相続税科目の合格者数は少ないのです。**

税理士資格の国家試験合格者割合は、44%。(2020年)

しかも、必修科目ではない相続税の科目合格者は、さらに少なくなります。

毎年の法人税や所得税、消費税には詳しいけれど、**特殊な分野の相続税には詳しくない税理士も多い**のですね。

また、税務調査やお尋ねは約20%あり、**税務調査の85%で、追徴課税が発生**しています。

だからこそ「相続税に詳しい税理士」に依頼したいものですね！

## 「相続税に詳しい税理士」だと、どこがいいの？

! いっぱい、いいことがあります！

例えば・・・

### ◆土地の評価がしっかりできます！

広大地、旗竿地、接道に路線価が付されていない土地、騒音の評価減、高圧線の評価減 など

### ◆申告漏れがなくなります！

非上場株式の評価、名義預金 など

### ◆「しまった」「残念」がなくなります！

慣れていない専門家がサポートすると、こんなケースも。

- 時価ではなく相続税評価額で分割し、不公平感からしこりが残った。
- 現物分割で不公平感をめぐえなかった。
- 弁護士に相談して、揉めた。
- 相続した不動産の換金で、適切な不動産会社を選定できず、安値での売却になった。

さらに、**書面添付制度のペナルティもなく、税務調査省略のメリット**を受けられます。

# そこで、半田康二税理士事務所。 相続対策のプロフェッショナルです！

## 相続対策

- ◆遺産分割対策 揉めずに遺産を分割する方法を立案・実行サポートします。
- ◆納税資金対策 相続税の納税資金を手当てする方法を立案・実行サポートします。
- ◆相続税対策 相続税額を圧縮する方法を立案・実行サポートします。

血を分けた相続人が、揉めずに相続を完了することが最も重要と考えています。その手法として、遺言書、生前贈与、生命保険、民事信託及び配偶者居住権などを活用しますが、お客様の状況やニーズを整理し、実行可能な複数のプランを提示し、そのメリット・デメリットをご説明します。また、お客様が意思決定されたプランの実行をサポートします。

## 代表・半田康二のかんたんなプロフィール

昭和 48 年 石川県七尾市和倉温泉生まれ  
平成 7 年 中央大学商学部会計学科卒業  
公認会計士事務所、税理士法人、大和証券株式会社などを経て、  
令和元年に半田康二税理士事務所を開設



### 《 資格 》

- ・税理士 平成 14 年 5 月税理士登録（登録番号 94779）
- ・認定経営革新等支援機関
- ・宅地建物取引士
- ・CFP® サーティファイド ファイナンシャル プランナー
- ・小型船舶操縦免許

364 日 24 時間対応します。

お問い合わせは、いつでもどうぞお気軽に！

090-9105-6233

半田康二



ホームページにもお問い合わせフォームがありますので、どうぞお気軽に！

